

## 障がいをお持ちの患者さんおよび利用者さんへ

1. 障がいをお持ちで当院の利用を希望される方は、障がいの程度及び支援の必要性について病院スタッフ(総合案内)にお知らせ下さい。
2. 入院治療が必要な患者さんは、入院中にどのような支援が必要なのか患者さんと相談させていただきますので担当看護師にお申し付け下さい。  
(手話通訳者・浴室やトイレの設備・補助犬の同行など)
3. かかりつけ医からのご紹介の場合は、かかりつけの医師から障がいの程度及び支援の必要性について事前に地域医療連携室へご連絡いただければ、病院到着時から必要な支援をさせていただきます。
4. 退院時に支援が必要な患者さんは、入退院在宅支援室職員が手配しますので御相談下さい。
5. 障がいを生じて間もない患者さんは、退院後の支援や金銭的な支援について社会福祉士が対応させていただきますので、担当看護師にお申し付け下さい。

相澤東病院長